

## 民主制移行国の政軍関係と対外行動

——フランス革命を事例として——

Democratization, Civil-Military Relations, and International Behavior:  
The Case of the French Revolution

小田桐 確

Tashika ODAGIRI

### はじめに

民主化の過程は、国家の対外軍事行動の選択にどのような影響を与え、国際秩序にいかなる変動をもたらすであろうか。

国際政治学におけるリアリズム（現実主義）の理論的研究においては、ケネス・ウォルツ（Kenneth N. Waltz）の著作以降、国家を単一で合理的な行為主体として仮定しつつ、国際システムレベルの現象と国家の行動とを峻別するネオリアリズムが主流を成してきた<sup>2</sup>。だが、冷戦の終結を経て、リアリズム内部では新たな理論的方向が提起されている。その一つが、国家間の相対的な力関係など国際システムレベルの要因がもつ重要性を認めながらも、国内政治体制などの国家の属性を（媒介）変数として分析射程に収め、国家の対外行動の説明を試みる新古典的リアリズムである<sup>3</sup>。

むろん、国家の属性と対外行動、ひいては国際秩序との関連をめぐる考察は、リアリズム内部において必ずしも新奇な試みではない。エドワード・カー（Edward H. Carr）やハンス・モーゲンソー（Hans J. Morgenthau）に代表される古典的リアリストは、国家の属性の差異が対外行動に及ぼす影響に着目していた<sup>4</sup>。すなわち、国家を「現状維持国（status quo power）」と「修正主義国（revisionist power）」とに二分した上

で、「勢力均衡」に基づく国際秩序を破壊する意図を持つ修正主義国の台頭を権力政治の中でいかに防ぎ、国際システムの安定を維持するか、あるいは、国際秩序の変革が不可避な場合には、それをいかに穏当なものに止めるかということが核心的な問いかけであった<sup>5</sup>。一方では国家利益を最大限に追求しつつも、他方では慎慮（prudence）をも兼ね備える現状維持国の成立を、国際システムにおける勢力均衡実現の条件と見なしていたといえる。

たとえば、フランス革命とそれに伴う戦争をめぐる国際関係は、古典的リアリストの伝統的な関心事の一つであった。フランス革命（1789年）後のフランスは、当初こそ、近隣大国からの脅威に対する防衛を意図して戦争を開始したものの、やがて、自国の領域拡張、近隣中小国への政治体制の移植、他の大国との便宜的な提携により、革命戦争・ナポレオン戦争を通じて、欧州大陸の大半を自国の影響下に置いた<sup>6</sup>。アダム・ワトソン（Adam Watson）に従えば、1810年前後には欧州規模での覇権システムを構築するに至ったのである<sup>7</sup>。だが、こうした状況は、勢力均衡の維持を国際秩序の構成原理として明文化し、各国家の自律性の尊重を謳ったユトレヒト条約（1713年）に基づく国際システムからの逸脱であった。さらにいえば、複数の国家から成る国際社会を構想した主権国家体制の存続を脅かす危機であった。

\* おだぎり・たしか

関西外国語大学外国語学部講師、  
埼玉大学教養学部非常勤講師、国際政治学

では、革命勃発以後のフランスの行動パターンをどのように説明できるか。古典的リアリストは、フランスを修正主義国、他の諸大国を現状維持国と分類した上で、前者による国際秩序破壊行動を後者がいかにして抑制し、勢力均衡に基づく国際システムを再構築したかという点に焦点を当てた。フランスの行動が国際秩序にもたらした帰結の理解に重点が置かれてきたといえる<sup>8</sup>。反面、フランスの対外軍事行動のパターンが、ユトレヒト型の勢力均衡政策から、覇権システムの確立を試みる政策へと転換したのはなぜかという問いの解明は残された<sup>9</sup>。

新古典的リアリズムは、その名称が示す通り、古典的リアリズムへの回帰としての側面を有する<sup>10</sup>。フランス革命期の国際関係を事例として直接取り上げた研究としては、現状維持から現状打破へのフランスの目的の変化を導いた国内政治上の諸条件について考察したジェイソン・デイヴィッドソン(Jason W. Davidson)の論考、体制変動に伴う不確実性やイデオロギー上の偏向に由来する政策決定者の誤認(misperception)を強調するスティーヴン・ウォルト(Stephen M. Walt)の論考、ナショナリズムという理念的な要因が動員体制の強化を通じて物質的な国力の増大を促した点を指摘するバリー・ポーゼン(Barry Posen)の論考などが現れている<sup>11</sup>。

しかしながら、国家の属性に着目する新古典的リアリストの議論において、十分に考察されてこなかった要因がある。国内政治体制が民主制へと移行する過程における物理的強制力の役割(政軍関係)である。

国家は、物理的強制力を正当に独占する主体であるが、国家が保持する強制力は二面性を備えている。すなわち、外在する軍事的脅威に対抗し、国家の安全を確保するために用いられる一方で、国内政治過程における影響力増進の手

段として供することも可能である。全体主義体制や権威主義体制といった非民主制は、程度の差こそあれ、物理的強制力の国内的な使用やその威嚇に依拠する統治体制である。民主化とは、力の行使に依拠する統治から脱却し、選挙を通じて選出され、支配の正統性を得た文民の政治指導者による物理的強制力のコントロール(文民統制)を確立する過程である。その意味で、政軍関係の変化は民主化の一側面である<sup>12</sup>。

そこで、本稿では、民主制移行期において国家の対外軍事行動のパターンが変化するメカニズムについて、主に理論的な検討を行う<sup>13</sup>。まず、現状維持国から修正主義国への行動パターンの変化について、民主制への移行に伴う政軍関係の変化という側面に焦点を絞って、理論的な考察を行う。続いて、フランス革命の勃発からナポレオン戦争の終結(1815年)に至る時期のフランスの対外行動を取り上げ、事例研究を試みる<sup>14</sup>。最後に、本稿を総括し、フランス革命および革命戦争・ナポレオン戦争期の国家間関係の研究が、国際政治学の理論研究に持つインプリケーションに言及する。

## I 分析枠組み

### 1 リアリズムの勢力均衡論と国内政治体制

諸国家による自己利益追求の不可避性にもかかわらず、大国間の武力紛争を管理し、国際システムの安定を実現するメカニズムを解明することは、国際政治を国家間の権力闘争の場として捉えるリアリストにとって、主要な問題関心事であった<sup>15</sup>。国際秩序が何らかの形で「勢力均衡」に依拠するという点については、多数のリアリストが支持している<sup>16</sup>。とはいえ、同概念が意味する具体的内容については、リアリストの間で見解が一致しているわけではない<sup>17</sup>。

古典的リアリストは、国家の性格や意図と国際秩序との関連を明確に意識していた。たとえ

ば、リアリズムの祖とされるカーは、革命国家と国際秩序の関連について論じている<sup>18</sup>。また、リアリズムを体系化したモーゲンソーも、権力闘争を行う主体である国家の属性の差違が勢力均衡にもたらす帰結を強く認識していた<sup>19</sup>。モーゲンソーにとって勢力均衡とは、権力闘争の帰結として自動的に実現されるものではなく、国家の意図的な政策を通じて実現されるものである。むしろ、国益の追求のみに任せては勢力均衡が実現しない可能性が存在することこそが問題認識の根幹にあった。国際秩序の現状変革を志向する「修正主義国」の対外行動をいかに制御し、「現状維持国」から成る勢力均衡を維持するかという問題意識が読み取れる。

だが、ウォルツを起源とするネオリアリズムの台頭以降、国家間の役割分化を否定し、国際政治と対外政策との分析レベルを峻別する議論がリアリズムの主流となった。国家を合理的で単一のアクターとして捉える視角が主流となったのである<sup>20</sup>。とはいえ、国家の体制が国際場裏にもたらす帰結を重視する議論が途絶えたわけではなかった。たとえば、ウォルツと同様に国際システムの構造的要因を重視するロバート・ギルピン(Robert Gilpin)は、覇権国の属性を国際システム安定化の要因と捉えていた。自由主義的な性格を持つことが、覇権国が権威を獲得する前提とされていたのである<sup>21</sup>。

さらに、冷戦の終結を経て、国家の属性に対する関心がリアリストの間で再び高まりつつある。新古典的リアリズムの登場である<sup>22</sup>。彼らは、対外政策分析の観点から国家行動の差異を分析するに当たり、国際システムの構造的要因の重要性を認めつつも、国家自体を考察の対象とする必要性を強調する。たとえば、ランダル・シュウェラー(Randall L. Schweller)は、ネオリアリズムに備わる現状維持バイアスを批判し、バンドワゴニング行動(bandwagoning)やバ

ックパッシング行動(buck-passing)などのアンダーbalancing行動(underbalancing)の存在を指摘する。その際、モーゲンソー流の国家類型を援用する。すなわち、安全保障の極大化を追求する現状維持国と権力の極大化を追求する修正主義国という類型を再導入し、同一の国際構造(力の分布)の下での対外行動パターンの差異を、国家の凝集性と国内的な資源動員能力という観点から説明している<sup>23</sup>。

こうした新古典的リアリズムの登場、つまり、国家の属性に対する関心の再生の背景として、理論的予測と現実のデータとの不一致を指摘できる。ネオリアリズムによれば、諸国家が自己利益を追求した結果として、各国家の意図にかかわらず、国際システムレベルでは自動的に勢力均衡が達成されるはずである。ところが、国際政治史を振り返ると、こうした予測が妥当しない重要なケースが観察される<sup>24</sup>。覇権の確立を目指した過剰拡大(overexpansion)が見られる一方で、そうした均衡破壊者に対して他の大国が均衡行動(balancing)をとらず、むしろ、バンドワゴニング行動やバックパッシング行動などを選択し、結果として国際システムレベルで勢力不均衡の状態が生じる場合である。つまり、同様の力の分布の下でも、国家は異なる行動パターンを示しうるということである<sup>25</sup>。

とりわけ、冷戦終結後には、ウォルツの予測に反して単極構造が持続する一方で、単極国家・米国に対して軍事的に対抗する意図を明確にした主要国間の同盟が形成される動きは見られない<sup>26</sup>。そこで、国家の国内体制やそれから生じる利害の相違を分析射程に収めることによって、国家の対外行動に関する説明力を高めることが期待されているわけである<sup>27</sup>。換言すれば、均衡行動の国内要因をめぐる考察である<sup>28</sup>。

## 2 民主化と制度的脆弱性

国家の性格の相違が国益と対外政策の相違をもたらすとすれば、国内の体制変動は、当該国の対外行動を変化させ、ひいては国際秩序の変化を招来するであろう。この点で、国内体制の変動とその政治過程に焦点を据えて動態的な視角から考察を行ったのがジャック・スナイダー(Jack Snyder)らによる一連の論考である<sup>29</sup>。民主制国家同士の間で戦争が発生する確率は極めて低いとするリベラリズムの民主的平和論に対し、民主制移行国の場合には、むしろ武力紛争に係わる確率が他のいかなる体制よりも高まることを実証した<sup>30</sup>。

では、民主制への移行途上にある国家の対外軍事行動のパターンが変化するメカニズムとはいかなるものであろうか。スナイダーは、政権の維持・獲得を目指して展開されるアクター間の連合形成過程に着目しつつ、移行国が戦争に訴える傾向を示す要因として、旧統治エリート層の既得権益と新体制との不整合、政治的制度的脆弱性という二つの要因を挙げる<sup>31</sup>。

では、スナイダーが脆弱性を指摘する際の制度とは何か。制度的脆弱性とは、いかなる制度の、いかなる状態を指すのか。スナイダーは、代表制度(representative institution)、行政制度(administrative institution)、報道機関(press)の3つを挙げている。だが、これらの制度の強度や成熟度が重要性を持つのは、これらの制度間、あるいは、これらと他の諸制度との間の関係においてではないか。

そこで問題となるのが、物理的強制力を保持するアクターの役割である。軍は、民主化以前の体制から引き継がれた遺産として、他のアクターに比べて制度化が進んでいることに加え、高度な物理的強制手段を保有している。政治的諸制度や民主的な諸規範が未発達な状況下で、物理的強制力を所持するアクターの行動が政治

過程に及ぼす影響力は無視し得ないであろう。だが、スナイダーの論考では、軍が持つ強制力や政軍関係が主要な検討対象となっていない。

また、一国単位の政策決定過程の分析というアプローチの採用ゆえに軽視されがちな要因がある。移行国が置かれた国際的な環境との相互作用の視点である。移行国の対外行動は一方向的に生じるわけではなく、他国との相互作用の中で生じる現象である。すなわち、一国における体制変動は、当該国に対して他国が抱く認識を変化させ、対外行動に変化をもたらす可能性がある。翻って、他国の行動の変化は、移行国の民主化過程に影響を及ぼし、対外行動の変化を招来するかもしれない。

このように、スナイダーの一連の論考は、リアリズムの権力政治観を保持しつつ、国内政治過程におけるアクター間の連合形成過程に着目して民主制移行国の対外行動の解明を試みた点で、国際政治学における画期的な研究成果であるといえる。と同時に、軍の強制力が果たす役割や国際的な相互作用が及ぼす効果を明らかにしていくことが今後取り組むべき課題として浮かび上がる。そこで、次項では、民主化の過程における政軍関係の変化と対外政策の変容との関連に的を絞って試論を述べたい。国際的相互作用に関しては、政軍関係の変化に影響を与える限りで言及するにとどめる。

## 3 民主制移行期の政軍関係と対外行動の変容

### (1)民主化と政軍関係

体制移行期には選出勢力と非選出勢力が権力を分有している<sup>32</sup>。よって、議会を基盤とする政党などのアクター(選出勢力)が、議会外のアクター(非選出勢力)をいかに統制できるかが民主制移行期の課題となる。

とりわけ、民主化とは、政軍関係の変化を意味する。すなわち、程度の差はあれ物理的強制

力に依存した権威主義体制から脱却し、選挙を通じて選出された文民の政治指導者による物理的強制力のコントロール、つまり、文民統制を確立する過程である。国家機構として政治と軍事とが未だ明確に分化しておらず、競争的な政党組織が十分に整備されていない状況下で、軍を統制し、クーデタや要人暗殺などの政治的後退を防ぐことが民主制への移行・定着にとって課題となる。

サミュエル・ハンチントン (Samuel P. Huntington) によれば、文民統制には二つの形態がある。主観的文民統制と客観的文民統制である<sup>33</sup>。民主制が定着した国家では、法や制度を通じて軍の専門化を図る客観的文民統制が確立されている。だが、軍による政治介入が常態化した権威主義体制からの移行途上にある国家の場合、文民統制が成立しうるとすれば、政軍の一体化を所与とした主観的文民統制となる<sup>34</sup>。

とはいえ、強制力の保有に加えて、権威主義体制以来整備されている軍の機構に比べると、政党は未だ組織化の途上にあり、力関係では軍が優位である。また、後述するように、政策の遂行や治安の確保に当たり、文民政府は軍の協力を確保する必要がある。権威主義体制崩壊直後においては、軍自体がこうした業務を自らの専門職業の一つとして意識している<sup>35</sup>。ゆえに、移行過程においては、国家の重要問題をめぐって政軍の間で利害の不一致が顕著な場合、文民政府が軍をコントロールするのは困難である<sup>36</sup>。

こうした政軍関係の構造は、民主制への移行過程で一層強化されうる。すなわち、選挙という手続き的民主主義が一旦導入されると、政党が政権を獲得し維持するためには、新たに政治参加の権利を付与された国民多数からの支持を調達しなければならない。だが、自由化・民主化に伴って国民の政治的関心が高まるにせよ、利害対立を民主的な方法で調整するための手続

き、たとえば、政党による利益集約・表出の機能などは十分に制度化されていない。また、国民は、民主制への移行を開始した後、直ちに民主的規範を内面化するわけではなく、紛争の平和的解決や文民統制を唯一のルールとして当然視するには至っていない<sup>37</sup>。

ゆえに、軍が政治に対して影響を及ぼすことに対する国民の拒否感は小さい。軍による国内の治安維持のための強制力の使用に対して寛容であるのみならず、クーデタや要人の暗殺などによる文民政権の転覆に対しても、国民は支持もしくは黙認するかもしれない<sup>38</sup>。とすれば、政党としては、選挙の際に国民の支持を調達しなくてはならない以上、軍による強制力の使用に対して比較的寛容な世論を無視し得ない。このことは、軍による強制力の使用を容認し、軍の影響力を高める方向に作用するであろう<sup>39</sup>。

また、民主制移行期における物理的暴力の所在は、政府軍に限らない。社会的諸勢力の利害調整を図る政党組織が未整備な条件下で、民主的規範を内面化していない世論は、軍による物理的強制力を用いた問題解決を容認するだけでなく、諸々の社会運動を通じた暴力的手段の行使を自らも実践する傾向がある。そこで、移行国の文民政府は、選挙での票の獲得と同時に、社会諸勢力による実力行動に対応しなければならない<sup>40</sup>。政党は、大衆運動と連携を図り、自己の政治的立場を強化しようと試みるかもしれないが、必ずしもコントロールしきれず、過激化した運動は軍の物理的強制力を使用した鎮圧に依存せざるをえない。治安維持の失敗は、国民からの支持の喪失につながる恐れがあるからである。

だが、このことは、軍の規模の肥大化を招来するとともに、国内の治安確保を軍本来の役割の一つとして認識する専門化意識を強化することとなる。こうして、手段として軍が使用され

る場合でも、軍への依存の度合いが高まると、政治過程における軍の影響力が増し、文民政府の存続を脅かす。場合によっては、民主化の実質を確保するとの名目で、軍自体が主体的に政権を担うに至るかもしれない<sup>41</sup>。

## (2)民主制移行期の連合形成と対外軍事行動

民主制移行国の政軍関係が前小項で述べた特徴を有しており、移行期の政治過程において軍の影響力が比較的強いからといって、そこから直ちに対外的な軍事行動が導出されるわけではない。そこで、国際的な相互作用について検討する必要が生じる。すなわち、移行国に特有な政治的・制度的状況下における他国との緊張関係の存在が、国内政治アクターの軍への依存を高め、対外的な武力行使の選択を促す過程について考察しなければならない<sup>42</sup>。

第一に、文民統制が不徹底であるがゆえに、政党と軍の間で脅威認識や利害が一致せず、政策対応の方針が異なる場合に、軍の意向が政治過程に反映されやすい。すなわち、当該の対外問題に対して、強制力の使用を軍が志向する場合には、たとえ文民政権が消極姿勢をとるにせよ、軍の意向を統制するのは難しい。政党や外務省など直接の外交担当者のみでは決定できず、軍の支持や黙認が必要である。

また、対外的脅威の高まりに対処して国家の安全を確保するためには、軍事力の増強が必要となる。その結果、軍の物理的な強制力が増大する。しかしながら、国内的な統制が不十分な条件下では、対外的な必要に合わせて強化された軍を、文民政府は十分にコントロールできない。よって、手段として軍が対外的・対内的に使用される場合でも、軍の物理的な力が強化され、軍への依存の度合いが高まると、政治過程における軍の影響力が増す<sup>43</sup>。また、文民政府が対外的脅威への対応に失すれば、安全保障に

対する専門家意識から、軍もしくはその一部が主体的に行動し、遂には政権の転覆を試みる恐れがある<sup>44</sup>。

第二に、対外的な脅威の高まり、自国の安全の低下は、それ自体、政府の失策として世論の批判を受ける。紛争の平和的解決という規範を内面化していない世論は硬化し、強制力の行使による対外紛争の解決を期待する傾向がある。徴兵や経済統制などを要すれば、さらに国民の不満が高まる。対外的な強制力の行使を自ら積極的に要求しない場合でも、軍が主張するそうした方針を容認する傾向がある。文民政府としては、選挙の際に国民の支持を調達しなくてはならない以上、軍による強制力の使用に対して寛容であり、対外的に硬化した世論をも無視し得ないであろう。

第三に、自国の安全の低下に対する国民の批判を民主的な手続きに従って制度的に処理しきれないため、不満を抱いた勢力が議会外の運動などで実力行動に訴えるかもしれない。すると、文民政府は、実力でこれらを抑え込もうとする。すなわち、国内の治安を確保するために、軍の強制力を利用するのである。こうした軍への依存が常態化すると、軍の利益を無視しえなくなり、政治過程における軍の影響力が次第に強まる。また、直接は対外問題にかかわらない大衆運動であっても、日常的に治安維持を軍の強制力に依存していると、軍に対する文民政府の交渉力が弱くなり、外交問題での譲歩を迫られるであろう。

## II 事例研究

フランスの対外拡張は、革命の勃発に伴って自動的に生じたものではない。当初は、1791年憲法に不戦条項が挿入されたことが示すように、国内の安定確保、体制の定着に専念するかに見えた。また、戦争勃発後も、当初は周辺諸

大国からの脅威に対する現存国境の防衛や体制維持を目的としていた。だが、自然国境論を援用し、最初の領土拡張に乗り出すと、次第に戦域を拡大した。隣接国の併合、体制の移植、同盟国や友好国との便宜的な協力を行いながら、ついには欧州大陸の大部分を勢力下に収めたのである。この間、ほぼ一貫して、フランスといずれかの大国との間で戦闘が継続された。

こうした覇権システムの形成に至るフランスの対外行動は、リアリストの用語で言えば、現状維持的な行動から現状打破的な行動へと変化したといえよう。では、こうしたフランスの行動パターンの変化をどのように説明できるだろうか。本節では、フランス国内の政治過程において頻繁に繰り返されたアクター間の連合形成が、軍やその他の物理的暴力の役割を高め、最終的にはナポレオン・ボナパルト(Napoléon Bonaparte)による軍事政権を生む一方で、対外軍事行動の変化を導く過程について考察する。但し、厳密な事例研究を行うというよりは、アクター間の亀裂の様態と対外行動の変化を素描することで、前節での理論的考察の妥当性を例証するにとどめる<sup>45</sup>。

### 1 革命勃発から国民議会 (1789～1791 年)

絶対王政を支えるアクター間に深刻な亀裂が入ることによって、革命が発生した。すなわち、財政改革をめぐり、国王ルイ 16 世を支持する王党派と自由主義的貴族の間で分裂が生じ、後者がブルジョワジーと手を結んで議会の多数派を構成した。そして、立憲君主制の確立を目指し、実現したのである。王党派は、啓蒙君主的改革にとどめることを企図したが、最終的には敗れ、一部は亡命した。

他方、社会の政治化に伴って、世論が成立しており、政権の維持・獲得のためには無視し得ない状況となった。具体的には、首都パリの民

衆運動が議会勢力を実力で支持し、政治過程に直接参加した。また、地方の農民運動も見られた。当初農民の実力行動は、パリでの民主化を促進する方向で作用したが、やがて、自由主義的貴族やブルジョワジーと対立し、武力弾圧の対象となった。

フランス国内における物理的強制力の所在は、三つの勢力に分散していた。第一に、絶対王政期以来の(国王の)正規軍が依然として存在していた。国王を含む王党派は、フランス各地からパリに正規軍を呼び戻し、議会の立憲派勢力や民衆運動を武力制圧することを企図していたが、実現には至らなかった。また、パリ駐在の正規軍は、暴力的な民衆運動に対して徹底した抵抗を示さなかった。第二に、革命軍として「国民衛兵」が組織された。主体はブルジョワジーであり、パリを制圧した。目的は、国王による反革命に対抗することであったが、同時に、ブルジョワジーの利害を脅かすような民衆運動を弾圧し、首都の治安を維持することでもあった。国王正規軍を次第に取り込み、両軍の融合が進む。第三に、パリ民衆や亡命貴族も一定程度組織化された暴力手段を保持していた。パリの民衆運動は、議会勢力を支持し、革命の進展を促す目的で成されたが、過激化すると制圧された。

このように、当期の基本的な亀裂の構図は、絶対王政の継続・復活を望む国王その他の王党派と、立憲君主制の確立を目指す他のアクターとの対立であった。また、パリでは、民衆の実力運動も政治過程を動かす主体として存在したが、議会多数派の立憲君主派勢力が軍事力でも優勢となった。

この間、諸大国はいずれも、フランスでの革命の進展に対して武力による威嚇や干渉を行わなかった。まず、オーストリアとプロイセンは、フランス国王との婚姻関係に基づく懸念を別とすれば、絶対王政の崩壊そのものに対して、革

命の伝播の脅威を強く意識していたわけではなかった<sup>46</sup>。また、英国は、フランスの国力の低下ゆえにフランス国内の政治的混乱を歓迎しており、軍事予算を削減するほどであった。他方、ロシアの主要な利害関心はポーランドやトルコなどに向けられており、フランス革命への関心は低かった。立憲主義勢力が担うフランスの議会は、諸外国との紛争をできるだけ避けるよう配慮した<sup>47</sup>。

## 2 立法議会 (1791～1792年)

国民議会が1791年憲法を制定すると、それに基づいて能動市民と呼ばれる有産階級を有権者とする選挙が行われ、1791年9月、立法議会が発足した<sup>48</sup>。王党派が去った同議会内では、立憲君主派が左右に分裂した。すなわち、フィヤン派とジャコバン派の対立が基本的な亀裂となった。また、ジャコバン派内部では、ジロンド派が優勢であった。当初政権を担っていたフィヤン派は、愛国派とも呼ばれ、立憲派勢力の中では最も国王に接近していた。また、同派の指導者の一人であるラファイエット(Marquis de La Fayette)は国民衛兵の司令官であったが、共和政を求める民衆運動に対しては強硬な措置をとった。他方、議席を失った王党派の貴族は、国外に亡命し、反革命勢力の結集を試みた。

こうしたなか、オーストリアとプロイセンは、1791年夏、フランス国王の保護を要求するパドゥア回状とピルニッツ宣言を相次いで発出した。これは、国王との縁戚関係に基づいて懸念を表明したに過ぎず、フランスの内政に武力を使用して干渉する意図はなかった。先述した通り、フランスにおける革命の進展は、周辺諸大国に対して脅威を与えるというよりは、フランスの国力の低下ゆえに、むしろ自国への軍事的脅威を低減するものだったからである。しかしながら、こうした両国の威嚇的な言動は、フランス国王

の行動と合わせ、フランスの国内諸勢力に、亡命者と周辺大国との連携による反革命的な干渉が切迫しているとの懸念を与えた。

そこで、フランス国内のほぼ全勢力が開戦に賛同した。だが、その理由は各派ごとに異なっていた。開戦派の急先鋒であったジロンド派は国内反革命運動の根絶を、フィヤン派は軍部の発言権の増大を、国王は敗戦による革命軍の一掃を狙った。高揚した世論の圧倒的な支持を受け、1792年4月、オーストリアに宣戦布告した。これは、フランス側からの開戦であるが、外的脅威に対する防衛を目的としていた。

緒戦においてフランスが敗退すると、ジロンド派の政権は体勢立て直しのために軍の増強を求めたが、国王はこれを拒否した。

## 3 国民公会 (1792～1793年)

男子間接普通選挙の結果を受け、1792年9月、国民公会が発足した。議会内での対立の軸は、かつてのジャコバン派メンバー同士の対立、すなわち、ジロンド派對山岳派であった。政権を握っていたジロンド派は立憲君主制の維持を企図したが、共和政の実現を求める民衆運動の圧力に抗しきれず、1793年1月、国王処刑の実施に追い込まれた。

1792年9月にヴァルミで初勝利をおさめて以降、ベルギーを併合するなど、フランス軍は防衛から攻勢に転じ、戦線を拡大した。このことは、国王処刑と合わせ、英国の対仏脅威認識を高めた。その結果、1793年2月に第1回対仏大同盟が結成されると、フランス軍は再び劣勢に陥った。

不利な戦況は、形勢立て直しのための軍の増強を必要とした。だが、徴兵の強化は、ヴァンデの反乱など、地方の農民の反乱を招いた。また、対外戦争や国内政策での失策は、パリ民衆の不満も増大させた。これに対してジロンド派

政権は、民衆運動や議会内の反政府勢力を実力で取り締まった。だが、こうした強権的な対応は、逆に民衆の反発を強める結果となり、最終的にジロンド派は民衆の実力行動を抑えられず、議会から追放された。

#### 4 国民公会 (1793~1794 年)

替わって政権の座についたロベスピエール (Maximilien de Robespierre) 率いる山岳派は、こうした国内外の危機に対処するために、権力の一極集中を図った。いわゆる恐怖政治の下、ジロンド派をはじめ反対者は粛清された。1793 年憲法では、男子直接普通選挙が規定されたが、その実施は延期された。山岳派は、政権獲得に至る過程ではパリの民衆運動と連携し、ジロンド派の追い落としに利用したが、一旦政権を握ると今度は民衆運動を弾圧した。他方で、農民の支持獲得を狙う諸施策を実行した。

1793 年 8 月の国民総動員令によって革命軍が強化される一方、同年 2 月以来のアマルガムによって旧国王正規軍の編入が完了した結果、同年末までに国内の反政府運動は一旦鎮圧された。また、同年秋以降、同盟諸国に対する戦局も好転し、1794 年春以降は攻勢に転じた。

こうして山岳派は、軍の物理的強制力を強化し、それを行使することによって、内外の諸懸案を解決し国内秩序を回復することに成功した。だが、戦況の好転など懸案の解決は、政府による戦時統制を正当化する根拠を消失させた。その結果、山岳派政府に対する不満が表出し、特に反ロベスピエールの広範な連合が議会内外に形成されることになる。一方で、山岳派内部で左右の抗争が生じた。他方で、政府による弾圧を被り、既に弱体化していた民衆運動は、もはや山岳派に対する積極的な支持を示さなかった。国民衛兵も離反した。最終的には、1794 年 7 月、ロベスピエールの一派は国民公会から排除

され、処刑された。テルミドール反動である。

#### 5 国民公会~総裁政府 (1794~1799 年)

テルミドール反動以降噴出した王党派による反乱やパリの民衆運動、亡命貴族による反革命軍の侵攻などは、いずれも革命軍によって鎮圧された。1795 年 10 月、1795 年憲法に基づき、5 人の総裁からなる集団指導体制である総裁政府が成立した。これは、政治的安定を望むブルジョワジーが中心となって支える体制であったが、左右両勢力による議会内外での活動のために政情不安が続いた。そこで、政府は、軍にクーデタを度々要請し、議会の反政府勢力を実力で粛清した。こうして、総裁政府は、国内の安定確保に関して、軍への依存を強めていったのである。その結果、軍が議会外の実力部隊として台頭し、国内政治における影響力を強めていった。

対外的には、イタリア戦線で快進撃を続ける一方、西ヨーロッパを越えてさらに東へと戦線を拡大した。こうした戦闘における成功も、軍の威信を高めることに寄与した。このような国内外における軍の役割の増大は、軍を物理的に強化しただけでなく、政府・議会との間の力関係の逆転を招来することとなった。すなわち、革命軍が文民統制の枠から次第に外れていくのである。

軍事的敗北に伴うオーストリアの脱落 (1797 年 10 月、カンポフォルミオ条約) により、第 1 次対仏大同盟は解体した。だが、1798 年末から 1799 年にかけて、第 2 次大同盟が形成され、フランスにとって戦況が不利となった。国内においても、数次にわたるクーデタの実施にもかかわらず、政情不安が続いた。1799 年 11 月、総裁の一部は軍人ナポレオンにクーデタの実行を依頼し、自ら文民政権を崩壊させた。

## 6 統領政府～帝政（1799～1814年）

こうして、軍人ナポレオンを指導者とする軍事政権が成立した。その政権基盤は、出身母体である軍に加えて、強力な指導力による国内秩序の安定化と戦況の立て直しを期待するブルジョワジーや民衆であった。また、ナポレオンは、農業を国家の基幹産業として捉え、農民の支持獲得を目指した。1804年に実施された皇帝即位への信任を問う国民投票では、圧倒的多数の国民が賛意を表明した。政権獲得当初は、1800年のヴァンデの反乱に代表されるように、亡命者と連携した王党派による反乱が見られたが、これらは実力で制圧された。

当初、国内治安の回復を最優先したナポレオンは、1802年3月には英国とアミアンの和約を結び、和平を実現した。これに伴い、第2次対仏大同盟は解消した。だが、翌1803年5月に英国が宣戦すると、東方に戦線を拡大する。1805年に第3次対仏大同盟が結成されると、英国との海戦には敗れたもの、1805年12月、アウステルリッツの会戦で奥露に勝利し、同盟解体に追い込んだ。1806年9月には第4次対仏大同盟が形成されたが、1807年7月、露普両国をティルジットの和約締結に追い込み、同盟を解消させた。この結果、プロイセンは弱体化され、フランスの同盟国（ジュニア・パートナー）となる一方、ロシアもフランスとの協調を優先させ、英国に対する大陸封鎖に加わった。1809年4月、第4次対仏大同盟が結成されたが、フランス軍は、半年後の10月にはオーストリアを降伏させ、同盟国（ジュニア・パートナー）とした。こうして、1810年には、占領地や中小の衛星国に加え、東方の三大国が同盟国や友好国となり、欧州大陸全体をフランスの勢力下に置くこととなった<sup>49</sup>。

こうした戦果は、ナポレオンにとって、政権基盤を確立し強化するための手段となった。ま

ず、戦争の継続に伴って実力としての軍が強化されたことに加え、一連の戦勝結果は、フランス国内におけるナポレオンの威信を高めた。民衆の政権支持を前に、王党派、ジャコバン派、亡命貴族など、本来ナポレオン政権に与していない勢力も次第に沈黙するようになった。要するに、ナポレオンに対して公然と敵対する国内勢力が消滅したのである。

他方、戦勝の継続は、高い威信の維持にとって必要であったばかりでなく、フランスの国力の維持という観点からも不可欠となっていた。すなわち、フランスの財政は敗戦国や従属国からの徴発なしには立ち行かなくなっており、また、戦闘の継続自体も、これらの国々からの軍事費負担や徴兵なしには不可能となっていた。要するに、戦争と体制の維持が不可分に結びついており、戦争の拡大なしには軍事政権の持続が困難になっていたのである。

そこで、ナポレオンは戦闘の拡大を続けるが、戦争指導の失敗は支持者の離反をもたらす結果となる。まず、1806年から実施する大陸封鎖は、英国との戦争の継続が目的であったが、フランス国内の有力港の商人に打撃を与えていた。また、1808年にはスペインへ干渉したが、苦戦の末、フランス軍は降伏を迫られた。この過程で、外相タレーラン（Charles-Maurice de Talleyrand-Périgord）など、ナポレオンを支持してきた名望家の一部の離反を招いた。

決定的だったのは、1812年のロシア遠征であった。長年にわたる戦争の継続や大陸封鎖、凶作・不況に伴う徴兵、増税、物価上昇のため、前年1811年秋以降、公然と不満が表明されつつあったが、ロシア戦での惨敗は、ナポレオンの支持基盤を破壊した。戦闘で直接の犠牲を強いられる民衆に加え、自由な経済活動を営む前提として政治的安定を望むブルジョワジーからも秩序破壊者と見なされるようになった。さらに、戦

敗は、軍内部におけるナポレオンの威信の低下をも招いた。実際、有力将軍による政権転覆の試みが発覚するなど、次第に軍内部での支持を喪失していったのである。

1813年9月、第5次の対仏大同盟が結成された。1814年3月、革命的な政治体制を欧州の秩序を破壊する元凶と見なす同盟諸国は、国境線にとどまることなく、同盟軍をパリに入城させた。こうした事態を受け、フランスの元老院は、ナポレオン皇帝の廃位を決定し、タレーランを首班とする臨時政府を樹立したのである。

## 7 王政復古 (1814~1815年)

敗戦とパリ占領の結果として、同盟国主導で設立された体制であるが、それを国内的に支えた基盤は、自由主義的な王党派貴族であった。「憲章(Charter)」上は立憲君主制の体裁を整えていたとはいえ、その復古的な諸政策は、ブルジョワジー、民衆、農民、軍の離反を招いた。他方、ブルボン家による国内統治の安定化を望む同盟諸国は、懲罰的な講和を避け、協調的な姿勢を示したため、フランスにとって対外的な脅威とはならなかった。役割を失った軍は、反政府勢力の中核となった。

## 8 自由帝政 (1815年)

そうしたなかで、1815年3月、ナポレオンがエルバ島から帰還すると、国民はそれを歓迎した。とりわけ政権基盤の中核を担ったのが、復古王政に不満を有していた軍であった。他方、ナポレオンは、ブルジョワジーの支持を獲得するために自由主義的な憲法を制定したが、政治的安定を望むブルジョワジーからは、ナポレオンはもはや秩序破壊者として見なされており、積極的な支持を得られなかった。かつての威信を回復し、ブルジョワジーからの支持を得るためには、再び戦争での勝利が必要だと考えられた。

他方、諸大国は、復帰したナポレオン政権が対外行動を開始する以前に四国同盟を形成し、ナポレオンの政権掌握を容認しないという敵対的な姿勢を鮮明にした。フランスから見れば、対外的な脅威が高まっていた。

このような内外の状況下で、ナポレオンは戦争を再開したが、6月にはワーテルローの戦いで同盟軍に完敗した。政治体制の変更を迫る同盟軍の占領下で、ナポレオンは再度退位した。

## おわりに

本稿では、まず、民主化に伴う政軍関係の変容が対外的な軍事行動の変化を導くプロセスについて理論的な検討を行った。民主制への移行開始後の連合形成過程では、未だ制度化が進んでいない政党などの組織を基盤とする文民政府に対し、軍と世論の影響力が強まる。移行期の世論は強制力の使用を容認する傾向がある。こうした移行国内部の政治的・制度的条件下で対外的な緊張関係が存在すると、軍への依存度が一層高まり、対外的な武力行使を選択する傾向を示しうる。また、対外的な軍事行動への依存は国内政治における軍の影響力を一層高める。

次に、フランス革命勃発からナポレオン戦争終結に至る期間のフランスを事例として考察した。フランス国内では、一方で、王党派、自由主義貴族、ブルジョワジー各派、都市民衆（職人や労働者）、地方農民、軍（国王軍、革命軍）などのアクター間で連合の組み換えが頻繁になされた。他方で、世論の政治意識の高揚につれて、実力行使を伴う大衆運動が政治を動かす影響力を持った。そうした民衆を制御し、治安を回復するために、文民の政治指導者が、軍が持つ強制力への依存を強めていった。対外的には、周辺諸大国からの軍事的脅威への防衛を意図して戦争が開始されたが、国内政治状況の不安定さと戦況の推移は、軍への依存の度合いを高め、

欧州大陸における覇権の確立へとフランスの行動を変化させた。その結果、ナポレオンを中核とする軍事政権が成立する一方で、四半世紀の間、ほぼ一貫してフランスといずれかの大国との間で戦闘が継続されたのであった。

本稿では、フランス国内の政治過程とその対外政策の変化、諸外国の反応を素描するとどまだったが、この間の政治過程は、理論的検討の内容を概ね例証するものであった。フランス革命とその後の革命戦争・ナポレオン戦争期のフランスは、リアリズムが伝統的に最重視してきた相対的な国力の変動と、近年の理論的潮流の一つとして注目されるようになった国内の体制変動が同時に発生した稀有な事例である。本稿では、国際政治学の先行研究において比較的軽視されてきた要因である政軍関係に焦点を当てることで、国内政治要因を重視した対外政策分析に寄与することを目指したが、国家間の力関係の変動との関連については、今後の課題としたい。

[付記] 本稿執筆の過程で、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科大学院生・次世代研究者ワークショップ(2008年3月8日)、ならびに、日本国際政治学会年次研究大会政策決定分科会(つくば国際会議場、2008年10月25日)において、口頭発表を行う機会を得た。コメントを下された方々に、謝意を表す。

<sup>1</sup> 民主化については、厳密には「移行」と「定着」に段階分けできようが、本稿では、非民主制から民主制への転換過程全体を一つの連続した移行過程として捉える。

<sup>2</sup> Kenneth N. Waltz, *Theory of International Politics* (Reading, Mass.: Addison-Wesley, 1979).

<sup>3</sup> Gideon Rose, "Neoclassical Realism and Theories of Foreign Policy," *World Politics* 51 (1998), pp. 144-172; Randall L. Schweller, "The Progressiveness of Neoclassical Realism," in Colin Elman and Miriam F. Elman (eds.), *Progressiveness in International Relations Theory: Appraising the Field* (Cambridge: MIT Press, 2003), pp. 311-47; Steven E. Lobell, Norrin M. Ripsman and Jeffrey W. Taliaferro (eds.), *Neoclassical Realism, the State, and Foreign Policy* (Cambridge: Cambridge University Press, 2009). なお、国際秩序の変動を国内政治の展開と関連付けて論じる視角の台頭は、リアリズムに限らない。研究動向の概観と問題提起として、石田淳「国際政治理論の現在 対外政策の国内要因分析の復権」上・下、『国際問題』第447号、1997年、61-72頁、および、第448号、1997年、80-92頁；河野勝「逆第2イメージ論から第2イメージ論への再逆転？」『国際政治』第128号、2001年、12-29頁；湯川拓「国内政治体制と国際関係 動的な理論枠組みの構築に向けて」『レヴァイアサン』第54号、2014年、109-122頁。日本では、石田淳が共振論を提起している。石田淳「序論 国際秩序と国内秩序の共振」『国際政治』第147号、2007年、1-10頁；同「国内秩序と国際秩序の《二重の再編》」『国際法外交雑誌』第105巻第4号、2007年、44-67頁。

<sup>4</sup> エドワード・H・カー『危機の二十年 1919-1939』井上茂訳、岩波書店、1996年；ハンス・J・モーゲンソー『国際政治』現代平和研究会訳、福村出版、1986年；ヘンリー・キッシンジャー『外交』岡崎久彦監訳、日本経済新聞社、1996年。

<sup>5</sup> 現状維持国および修正主義国(現状打破国)という概念は多義的に用いられる。本稿では、既存の国際規範への挑戦という側面よりも、領土的現状の破壊など、大国間の力関係の変更を迫る行動をとる側面に着目して修正主義国を規定する。

<sup>6</sup> 本稿で取り上げる時期の欧州の大国とは、フランスのほか、英国、オーストリア、プロイセン、ロシアである。

<sup>7</sup> Adam Watson, *The Evolution of International Society: A Comparative Historical Analysis* (London:

- Routledge, 1992).
- <sup>8</sup> 国際関係にイデオロギー対立を（再）導入した点も重視される。たとえば、Raymond Aron, *Peace and War: A Theory of International Relations*, translated by Richard Howard and Annette Baker Fox (Garden City, N.Y.: Doubleday, 1966). なお、国家利益の冷徹な計算が各国の慎慮（相互抑制）を生み、国家間関係に安定をもたらすと考えるモーゲンソーは、王朝国家から国民国家への転換につれて、国家の対外行動から慎慮が失われていったことを嘆じている。
- <sup>9</sup> 古典的リアリストが残したもう一つの課題は、他の諸大国による均衡行動(balancing)の実行が遅れ、不十分だったのはなぜかという点である。たとえば、Randall L. Schweller, *Unanswered Threats: Political Constraints on the Balance of Power* (Princeton: Princeton University Press, 2006). フランス革命戦争・ナポレオン戦争期の対仏同盟国側の均衡行動パターンの変化について、拙稿「国内政治体制の変動と同盟の機能変容 近代ヨーロッパを事例として」『コスモポリス』上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻、第2号、2008年、37-45頁。
- <sup>10</sup> 但し、古典的リアリズムと新古典的リアリズムの間には、国際システムの構造を重視する程度に関して相違がある。
- <sup>11</sup> Jason W. Davidson, *The Origins of Revisionist and Status-quo States* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2006); Stephen M. Walt, *Revolution and War* (Ithaca: Cornell University Press, 1996); Barry Posen, *The Sources of Military Doctrine: France, Britain, and Germany between the Wars* (Ithaca: Cornell University Press, 1984). デイヴィッドソンが、フランスの目的の変化を説明しているのに対し、本稿は、行動パターンの変化の解明を試みる。
- <sup>12</sup> 政軍関係と文民統制について、三宅正樹『政軍関係研究』芦書房、2001年；額綱厚『近代日本政軍関係の研究』岩波書店、2005年；ラリー・L・ダイヤモンド、マーク・F・ブラットナー編『シベリアン・コントロールとデモクラシー』中道寿一監訳、刀水書房、2006年；武蔵勝宏『冷戦後日本のシベリアン・コントロールの研究』成文堂、2009年；三浦瑠麗「滅びゆく運命？ 政軍関係理論史」『レヴァイアサン』第46号、2010年、155-163頁。
- <sup>13</sup> 筆者は、同様の問題意識から、体制移行経路の差異が持つ重要性を指摘したことがある。拙稿「民主化と勢力均衡政策 19世紀の英国を事例として」『上智ヨーロッパ研究』上智大学ヨーロッパ研究所、第2号、2010年、131-147頁。
- <sup>14</sup> フランス革命期およびナポレオン帝政期の政治過程に民主化としての側面を見出す論考として、たとえば、篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986年；Charles Tilly, *Contention and Democracy in Europe* (Cambridge: Cambridge University Press, 2004).
- <sup>15</sup> リアリストにとっての国際システムの安定とは、権力闘争の結果としての大国家間戦争の不在という消極的平和である。その意味で、「制限戦略」であり、「不確かな平和」であるといわれる。山田高敬、大矢根聡編『グローバル社会の国際関係論』有斐閣、2006年；鈴木基史『平和と安全保障』東京大学出版会、2007年。
- <sup>16</sup> ギルピンの覇権安定論やウォールフォースの単極安定論など、一つの大国への力の集中による国際システムの安定を主張する見解もある。Robert Gilpin, *War and Change in World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1981); William C. Wohlforth, "The Stability of a Unipolar World," *International Security* 24/1 (1999), pp. 5-41.
- <sup>17</sup> 勢力均衡概念の多義性については、たとえば、Michael Sheehan, *Balance of Power: History and Theory* (New York: Routledge, 1997); Richard Little, *The Balance of Power in International Relations: Metaphors, Myths and Models* (Cambridge: Cambridge University Press, 2007); Ernst B. Haas, "The Balance of Power: Prescription, Concept or Propaganda," *World Politics* 5/4 (1953), pp. 442-77. 同概念の有効性をめぐる論争としては、たとえば、John A. Vasquez and Colin Elman (eds.), *Realism and the Balancing of Power: A New Debate* (Upper Saddle River, N. J.: Prentice Hall, 2003).
- <sup>18</sup> カー、前掲。
- <sup>19</sup> モーゲンソー、前掲。
- <sup>20</sup> Waltz, op. cit.
- <sup>21</sup> Gilpin, op. cit.
- <sup>22</sup> Rose, op. cit.
- <sup>23</sup> Randall L. Schweller, "Bandwagoning for Profit: Bringing the Revisionist State Back In," *International Security* 19/1 (1994), pp. 108-148; Idem, "Neorealism's Status-Quo Bias: What Security Dilemma?" *Security Studies* 5/3 (1995), pp. 90-121; Idem, 2006, op. cit. 国家と社会の凝集性という観点から国家の強弱について論じた研究としては、以下も参照。Barry Buzan, *People, States, and Fear: An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era* (Boulder: Harvester Wheatsheaf,

- 1991).
- <sup>24</sup> Schroeder, 1994, op. cit.; Jack S. Levy, "Hegemonic Threats and Great-Power Balancing in Europe, 1495-1999," *Security Studies* 14/1 (2005), pp. 1-30; Watson, op. cit. 古代中国を事例として国際システム崩壊と帝国形成の過程を分析した論考として、Victoria Tin-bor Hui, *State Formation in Ancient China and Early Modern Europe* (New York: Cambridge University Press, 2005). 他方、戦略的相互作用の視角から、バンドワゴン行動の条件について演繹的に解明した論考として、Robert Powell, *In the Shadow of Power: States and Strategies in International Politics* (Princeton: Princeton University Press, 1999). なお、ウォルツも、国家が必ずしも均衡行動を実践しない場合がありうることを認めているが、そうした逸脱行動が自国に不利益をもたらすことを学習し、均衡行動を実践するように社会化されると主張する。Waltz, op. cit.
- <sup>25</sup> Schweller, 2006, op. cit.
- <sup>26</sup> Kenneth N. Waltz, "The Emerging Structure of International Politics," *International Security* 18/2, 1993, pp. 44-79. それに対し、国際政治構造の観点から単極システムの安定性を説明した論考として、Wohlforth, op. cit. なお、単極システムにおいては、定義上、極を構成するほどの国力を有する「大国(great power)」は一国しか存在しない。冷戦後の文脈で言えば、米国のみである。ブザンは、「大国」とそれに次ぐ地位を占める「主要国(major power)」とを区別している。Barry Buzan and Ole Waever, *Regions and Powers: The Structure of International Security* (Cambridge: Cambridge University Press, 2003); Barry Buzan, *The United States and the Great Powers: World Politics in the Twenty-First Century* (Cambridge: Polity Press, 2004).
- <sup>27</sup> 単極システムにおける国家行動をめぐる論争として、Ethan B. Kapstein and Michael Mastanduno (eds.), *Unipolar Politics: Realism and State Strategies after the Cold War* (New York: Columbia University Press, 1999); G. John Ikenberry (ed.), *America Unrivaled: the Future of the Balance of Power* (Ithaca: Cornell University Press, 2002). 特に、単極システムの安定性を米国の政治体制が持つ特質から説明した論考として、G. John Ikenberry, *After Victory: Institutions, Strategic Restraint and the Rebuilding of Order after Major Wars* (Princeton: Princeton University Press, 2001). 単極システムにおける主要
- 国の行動パターンをソフト・balancing (soft-balancing)の観点から論じた論考として、T. V. Paul, James J. Wirtz and Michael Fortmann (eds.), *Balance of Power: Theory and Practice in the 21st Century* (Stanford: Stanford University Press, 2004); Robert A. Pape, "Soft Balancing against the United States," *International Security* 30/1 (2005), pp. 7-45.
- <sup>28</sup> 鈴木、前掲; Schweller, 2006, op. cit.
- <sup>29</sup> Edward D. Mansfield and Jack Snyder, *Electing to Fight* (Cambridge: MIT Press, 2005); Jack Snyder, *From Voting to Violence* (New York: Norton, 2000); Jack Snyder, *Myths of Empire* (Ithaca: Cornell University Press, 1991).
- <sup>30</sup> 民主的平和論については、Bruce Russett, *Grasping the Democratic Peace* (Princeton: Princeton University Press, 1993); Michael E. Brown, Sean M. Lynn-Jones and Steven E. Miller (eds.), *Debating the Democratic Peace* (Cambridge: MIT Press, 1996); Kenneth A. Schultz, *Democracy and Coercive Diplomacy* (Cambridge: Cambridge University Press, 2001). なお、民主的平和論が、二国間単位での戦争の不在を論じているのに対して、Snyderらの議論は、民主制移行国の対外的な行動について一国単位で分析を行っている。石田淳「国内政治体制と国際紛争デモクラティック・ピース論再考」『平和研究』第22号、1997年、35-43頁。
- <sup>31</sup> スナイダーの諸論考の事例研究部分においては、未成熟な報道機関を利用したナショナリズムの扇動が特に重視される。すなわち、エリート間ではログローリング(logrolling)をしつつ、中間層に対してはアイデア(「神話」)を操作して支持を動員する過程が指摘される。なお、シュウェラーは、スナイダーの議論が妥当するのは、移行期の民主制ではなく、立憲的寡頭制ではないかとの疑念を呈している。Schweller, 2006, op. cit.
- <sup>32</sup> 選出勢力、非選出勢力については、宮崎隆次「戦前日本の政治発展と連合政治」篠原一編『連合政治 I』岩波書店、197-255頁。
- <sup>33</sup> サミュエル・ハンチントン『軍事と国家』市川良一訳、原書房、1978年。
- <sup>34</sup> 武田康裕『民主化の比較政治』ミネルヴァ書房、2001年。
- <sup>35</sup> S. E. Finer, *The Man on Horseback* (Baltimore: Penguin Books, 1976).
- <sup>36</sup> 軍自体が常に一枚岩であるとは限らない。民主化の過

- 程で、軍内部に亀裂が生じ、政軍関係に影響を及ぼすであろうが、この点の検討は別稿に譲る。たとえば、藤原帰一「民主化過程における軍部」『年報政治学』岩波書店、1990年。
- <sup>37</sup> Juan J. Linz and Alfred C. Stepan, *Problems of Democratic Transition and Consolidation* (Baltimore: The Johns Hopkins University Press, 1996).
- <sup>38</sup> ファイナーによれば、軍の政治介入を可能にする機会の一つは、文民政府に対する国民の支持が低下した場合である。国益が危機に瀕しているという国民意識が不可欠な条件である。Finer, *op. cit.*
- <sup>39</sup> ファイナーによれば、国民が政治的に無関心な場合も、安全保障や治安維持に高い関心を有している場合も、ともに軍の政治介入を誘発しうる。Finer, *op. cit.*
- <sup>40</sup> 中野実『革命』東京大学出版会、1989年。
- <sup>41</sup> ギジェルモ・オドンネル、フィリップ・シュミッター『民主化の比較政治学』真柄秀子、井戸正伸訳、未来社、1986年。
- <sup>42</sup> 対外的な緊張状態の存在を必ずしも前提としない「転嫁行動」については、武田康裕「体制移行と対外軍事行動」『国際政治』第125号、2000年、162-179頁を参照。
- <sup>43</sup> Morris Janowitz, *The Professional Soldier* (Glencoe, The Free Press, 1960).
- <sup>44</sup> Harold Lasswell, "The Garrison State," *American Journal of Sociology* 46/4 (1941), pp. 455-468.
- <sup>45</sup> 本節の歴史的記述については、下記の二次文献に依っている。当該期フランスの通史として、柴田三千雄、樺山紘一、福井憲彦編『フランス史』山川出版社、1995年；福井憲彦編『フランス史』山川出版社、2001年；谷川稔、渡辺和行編『近代フランスの歴史』ミネルヴァ書房、2006年；ロジャー・プライス『フランスの歴史』河野肇訳、創土社、2008年；William Doyle, *The Oxford History of the French Revolution* (Oxford: Oxford University Press, 1989)；Jean Tulard, Jean-François Fayard et Alfred Fierro, *Histoire et dictionnaire de la Révolution française: 1789-1799*, Paris, R. Laffont, 1987；Michel Vovelle, *La Révolution française*, Paris, A. Colin, 1992。政治史として、高村忠成『近代フランス政治史』北樹出版、2003年；岡義武『岡義武著作集 第8巻 近代ヨーロッパ政治史』岩波書店、1993年。軍事史として、Owen Connelly, *The Wars of the French Revolution and Napoleon, 1792-1815* (London: Routledge, 2006)。国際関係史として、高坂正堯『古典外交の成熟と崩壊』

- 中央公論社、1978年；岡義武『岡義武著作集 第7巻 国際政治史』岩波書店、1993年；Paul W. Schroeder, *Transformation of European Politics, 1763-1848* (New York: Oxford University Press, 1994)。歴史的な事実関係の記載について、詳細な注記は省略する。
- <sup>46</sup> プロイセンは、革命後の国内政治上の混乱に伴うフランスの国力の低下に乗じて、国家利益の観点から領土の拡大を窺っていたといわれる。とはいえ、直ちにそれを実行したわけではない。
- <sup>47</sup> たとえば、アルザスのドイツ人諸侯に対する補償金の支払いや、アヴィニオン併合の延期などを行っている。
- <sup>48</sup> 国民議会時代の1791年6月に、中間団体の組織化を禁じるルシャブリエ法が制定され、政党の結成が禁じられていた。
- <sup>49</sup> ナポレオン支配下の欧州の覇権秩序について、Watson, *op. cit.*；Michael Broers, *Europe under Napoleon, 1799-1815* (London: Arnold, 1996)。